

## [経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）]（抄）

### 3. 生産性を高め経済社会を支える社会資本整備

空き家の発生抑制や利活用、適切な管理、除却の取組を強化し、改正法等により総合的に取組を進める。基本方針等に基づき、地籍調査や法務局地図作成等を含む所有者不明土地等対策を進めるとともに、空き家対策と所有者不明土地等対策を一体的・総合的に推進する。また、マンションの長寿命化と再生の円滑化を推進する。

## [成長戦略等のフォローアップ（令和5年6月16日閣議決定）]（抄）

### （都市の競争力向上）

マンションの長寿命化や円滑な再生を更に進めるため、区分所有者以外の者によるマンションの管理を円滑に進めること等について検討し、2023年夏頃に結論を得て、マンション標準管理規約の改定等を行う。

## [規制改革実施計画（令和5年6月16日閣議決定）]（抄）

### 25 高経年マンション等の管理と再生の円滑化に向けた規制改革の推進

b 国土交通省は、マンション管理適正化に対する区分所有者等の意識啓発を図るために必要な措置について、今後のマンション政策の在り方に関する検討会において検討を行い、結論を得次第速やかに措置する。

c 法務省及び国土交通省は、区分所有法制の見直しによる民事的手法と、マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成12年法律第149号）の運用による行政的手法の双方を通じて、適切なマンション管理の在り方を提示できるよう、定期的な情報共有を行いつつ、連携して取組を進める。

### （1）カーボンニュートラルに向けたEV普及のための充電器の整備に向けた見直し

#### 9 既設の集合住宅へのEV用充電器の設置の容易化

既設の集合住宅へのEV用充電器の設置の容易化を図るため、管理組合の合意形成の円滑化に資する具体的な方策として、標準管理規約コメントにおけるEV用充電設備の設置に係る記載の充実化等について、法務省、国土交通省及び経済産業省の連携の下、検討し、必要な措置を講ずる。

## [所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針(令和5年6月6日 所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議決定)](抄)

### 5 所有者不明土地等の円滑な利活用・管理、土地収用手続の円滑な運用

マンション等の区分所有建物の所有者不明化・管理不全化に対応するため、次期通常国会での区分所有法等の改正案の提出に向け、所有者不明等の区分所有建物に特化した財産管理制度の創設、不明区分所有者を決議の母数から除外する仕組みの創設等の管理の円滑化を図る方策や、建替え要件の緩和、多数決による売却・取壊し等の新たな再生手法の創設等の再生の円滑化を図る方策、今後の災害に備えた被災区分所有建物の再生の円滑化を図る方策について検討を進める。また、区分所有法等の改正の検討状況を踏まえつつ、マンションの建替え等の円滑化に関する法律等についても、所有者不明等のマンションの再生等を円滑化する視点から見直しの検討を進める。

## [物流革新に向けた政策パッケージ(令和5年6月2日 我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議決定)](抄)

### (3) 荷主・消費者の行動変容

#### ④ 再配達率「半減」を含む再配達削減

再配達率が高止まりし、宅配事業者の負担が増えており、特に、タワーマンションにおいては、1個運ぶのに30分以上かかる場合もあるなど、その改善が必要である。そのため、コンビニ・ガソリンスタンドでの受け取りやマンションにおける宅配ボックスの設置、置き配が進む取組み等を推進するとともに、上記③や再配達削減に向けた消費者の行動変容を促すインセンティブの付与に向けて調整するなど、宅配事業者の負担軽減に資する取組みを進める。また、2024年度に不足する輸送力を補うため、再配達率を半減にする緊急的な対策を講じる。